

2021年度事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(I) 公益目的事業について

脊髄損傷者及び障害者が、重篤なハンディーキャップを持ちながらも地域社会で自立した生活を営むことができるよう、ピアサポート等相談支援事業、調査研究事業、障害者スポーツ等支援事業、被災労働者等支援事業及び情報提供事業等を総合的に提供し、障害者を取り巻く環境の整備及び福祉の向上に努めている。

【1】事業の概要について

脊髄損傷者及び障害者（以下、障害者）の地域生活を実現するためには、医療・介護・福祉・リハビリテーション・住環境の整備といった総合的な支援が欠かせない。本会では、事故や疾病により重度の障害を持った者に、まずは活用できる福祉及び労災制度等の相談並びに障害の受容に向けた支援を提供し、初期の集中的な支援終了後にも、情報提供やシンポジウム等による啓発活動を通じた継続的な支援を行うことで、障害者の社会復帰並びに地域での継続性のある文化的な生活をサポートしている。

また、障害者が社会生活する上で、制度面やバリアフリーについてなど、個人の力ではどうしても乗り越えられない問題を取り上げ、行政機関、国会議員並びに民間法人等へ政策提言並びに要望活動を行うことで障害者の権利を擁護し、医療及び介護制度の充実を図り、もって広く社会に貢献している。

障害者の豊かな社会参加を実現するためには、自立生活への準備、障害の受容等の初期支援をはじめ、その後も継続的な調査研究、情報提供並びに行政機関や民間法人等へ障害者福祉の向上についての政策提言・要望活動を行っていく必要がある。

そこで本会では、下記の主要な事業であるピアサポート等の障害者福祉相談事業、調査研究事業、政策提言・要望活動事業、障害者スポーツ等支援事業、被災労働者等支援事業、情報提供事業、社会参加推進事業等を連携させて一体的に行うことで、障害者が本会のサービスをより効果的かつ継続的に受益できる環境を確保し、また、各事業を個別に提供するよりも連携して一体的に提供することで、本会の理念である障害者を取り巻く環境の整備及び福祉の向上の実現により資するものであるとの認識の下、下記事業を一体的に提供し、障害者の福祉の向上に努めている。

1. ピアサポート等の障害福祉相談支援事業

(1) ピアサポート相談支援事業（2021年度自賠責運用益拠出事業）

・2021年度年度実績

①ピアサポート事業の実施

2021年度の一般社団法人日本損害保険協会助成による「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援事業」を実施した。

支部名	グループ 相談会	個別ピア サポート	ロール モデル	勉強会・ 会議	合 計
青森県支部	0	4	0	0	4
宮城県支部	0	12	0	0	12
山形県支部	7	15	0	0	22
茨城県支部	0	1	0	0	1
群馬県支部	0	2	0	0	2
埼玉県支部	0	5	0	0	5
千葉県支部	12	20	0	0	32
東京都支部	0	6	0	3	9
滋賀県支部	0	4	0	0	4
京都府支部	0	8	0	12	20
大阪府支部	0	17	0	0	17
和歌山県支部	0	8	0	0	8
岡山県支部	0	3	0	0	3
香川県支部	0	3	0	0	3
大分県支部	2	19	0	0	21
沖縄県支部	3	79	0	0	82
合 計	24	206	0	15	245

②ピアサポートブロック研修会の開催

ア. 北越ブロック

- ・開催日 : 2021年7月11日
開催場所: 白山市福祉ふれあいセンター (石川県白山市)
開催支部: 石川県支部
参加者数: 10名
- ・開催日 : 2021年10月24日
開催場所: ホテル金沢 (石川県金沢市)
開催支部: 石川県支部
参加者数: 25名
動 画: <https://www.youtube.com/watch?v=XRx5CieSv-g>



イ. 中四国ブロック

- ・開催日 : 2022年2月5日
開催方法: ウェブ会議システム「Zoom」
開催支部: 香川県支部
参加者数: 6名

- ・財源: 一般社団法人日本損害保険協会

2. 調査研究事業

脊髄損傷及び障害者が、社会生活を送るうえでの必要な情報を的確に把握し、かつ有効な情報を恒久的に調査研究して行くことで、QOLの向上や社会参加の促進に資することを目的に調査研究事業を行っている。

また、行政機関や民間法人等が行う調査研究において、本会の調査研究事業と同様の理念を有するものと認められる場合においては、調査研究協力を行っている。

調査研究の発表についてはホームページ等を通じ広く行っている。

(1) WG（ワーキンググループ）会議

通常理事会だけでは多岐にわたる問題解決に臨めない状況にあるため、6つのWGを作り問題解決を図ることとしている。

・2021年度実績

①労働災害WG（担当：古谷理事）

ア. 2021年度は5回ZOOMによりWG会議を開催した。

イ. 2021年10月の省庁交渉に向けて、厚生労働省に対する労災関係の要望事項をとりまとめ、その後もさらに検討を続けている。

②介護保障WG（担当：藤田理事）

ア. 2021年度介護保障WGは8回開催した。

イ. 介護保障及び障害者総合支援法での65歳問題を取り上げた。

ウ. WGで随時検討して11月28日の支部長Zoom懇談会で小冊子の原案を提示し各支部に2冊配布した。

エ. 3月26日通常理事会で諮り全脊連として普及することにした。

オ. 10月18日厚労省交渉を行い総合支援法での見直しに向けた自民党、公明党に国会としての要望書活動及び社保審障害者部会での当会の施策等意見を提示した。

③バリアフリー等WG（担当：小林副代表理事）

ア. 災害時における被災者救済についての調査実施

東日本大震災では整備されていなかった、大規模災害発生時における被災者救済に関する次の4項目を、47都道府県の具体的な対応策についてアンケート調査を実施し、内閣府防災担当に提出してとりまとめを依頼した。

1. 災害時の相互応援協定

2. 福祉避難所のリスト作成と公表

3. バリアフリー仮設住宅の建設

4. みなし仮設住宅の提供

イ. 「災害時における被災者救済について」要望書の確認

ウ. 高速道路割引の対象車両についての検討

エ. 全脊連2030ビジョンの検討

- オ. 国交省から示された『車椅子利用者用駐車施設等』及び『トイレ』の啓発ポスター（案）の検討、提言。
- カ. R3年度省庁交渉に向けた『バリアフリー等WG』としての要望事項検討・提出
- キ. 『車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会』に対する意見の検討
- ク. 上記その他について4月から3月まで計9回全てZOOMで実施した。

④組織体制WG（担当：安藤事務局長）

毎月1回Zoomにより会議を開催して下記項目を検討した。

- ア. 山形県支部シンポジウムについて
- イ. 寄付のお願いを検討し理事会で提案
- ウ. ブロック会の運営について検討し理事会で提案
- エ. 全脊連の組織改革、デジタル化の推進
- オ. 外部団体、省庁からの依頼に対応、調整
- カ. 休止状態支部に対する支援策

⑤広報WG（担当：小島理事）

- ア. 組織体制WGの会議の後にZoomにて編集会議を開催。2カ月分の編集テーマを提示内容の確認を共有した。掲載順序についても提案があり、対応をはかった。
- イ. 適時、本部からの情報発信に心がけたが、いまだ活発化されていない。災害防止に向けて、減災欄の充実にも努めた。今後も減災意識向上に働きかけたい。
- ウ. 各支部会員から原稿が集まりだした。「身近な機関誌」として、これからも原稿募集に力を入れていきたい。

⑥IT・ピアサポートWG（担当：仲根理事）

- ア. 事業計画に基づき「ピアサポーター養成研修」の実施に向け、ピアサポートWGを10回開催。
- イ. WGで開催に向けたプログラム、講師選定等の研究協議により、開催要項を定め、コロナ禍対応で講義等をオンデマンド動画配信し、演習をオンラインによるweb開催（3ブロック）で実施した。

・財源：会費

(2) 全国の脊髄損傷の実態調査

日本国内における脊髄損傷者の疫学調査としては、1990年から1992年を対象として日本パラプレジヤ医学会が実施した「日本における脊損発生の疫学調査」が挙げられる。また、脊髄損傷の予防を含めた2018年の疫学調査の結果が、2020年9月に日本脊髄障害医学会から公表された。

この疫学調査を補完すべく、脊髄損傷者の生活実態について2024年度を目途に調査を実施することで、受傷原因別や年齢別の患者数などの基礎データを明らかにすると

もに、受傷予防の対策や教育の在り方など、多様な分野にわたって提言を発信していく。

- 2021 年度実績

- ア. 検討委員会

- 加藤真介氏（徳島赤十字ひのみね総合療育センター、委員長）、菊地尚久氏（千葉県千葉リハビリテーションセンター）、横山修氏（神奈川県リハビリテーション病院）、古澤一成氏（吉備高原医療リハビリテーションセンター）、松本聡子氏（北海道せき損センター）、坂井宏旭氏（総合せき損センター）、仙石淳氏（兵庫県立リハビリテーション中央病院）、土岐明子氏（大阪急性期・総合医療センター）

- イ. アンケート調査

- 患者団体の会員約4,600名（全脊連1,300名、頸損連絡会700名、日本せきずい基金2,579件）に調査票を送付し、有効回答800件を集計。

- ウ. 今後のスケジュール

- 障がい者ITサポートおきなわで分析報告書を作成。重複を修正後、加藤氏を中心に今後の進め方を検討予定。できれば検討委員会を年度内に開催。

- 財源：一般社団法人日本損害保険協会

(3) 入院中の重度訪問介護の利用等に関する調査研究（社会福祉法人りべるたす）

- 2021年度実績

- 2018年4月の改正障害者総合支援法の施行により、障害支援区分6の重度訪問介護利用者について、入院中のコミュニケーション支援等として重度訪問介護を利用できるように制度改正が実施された。

- この調査研究では、入院中のコミュニケーション支援等の必要性を判断する基準や指標を検討することを目的として、厚生労働省の障害者総合福祉推進事業において実施された。

- 当会からは大濱代表理事が検討会の委員として参加し、入院中に重度訪問介護を利用する当事者の立場から意見した。

- 財源：会費

3. 情報提供事業

(1) 広報及び情報提供事業（自主事業）

情報入手の困難さを持つ重度の障害者への情報提供を行うと共に、福祉や医療に携わる個人並びに法人へ、障害者からのメッセージや介護や福祉についての情報を載せた「月刊・脊損ニュース」を発行し、当会ホームページで情報を提供している。

- 2021年度実績

- ①「月刊・脊損ニュース」

- ア. 会員：毎号1,500部

- イ. 非会員・病院施設等：毎号1,100部

- 財源：会費、一般社団法人日本損害保険協会

(2) 脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック製作事業

脊髄損傷者に必要な情報を多岐にわたり、脊髄損傷患者の社会参加と生活力を高めるためには、福祉に係る総合的な情報はもちろんのこと、特に重要性の高い事項については、詳細かつ正確に提供する必要があります。

しかし、必要なすべての情報をカテゴリー別にまとめた具体的でわかりやすいツールは未だないのが実情であり、患者に提供される情報は全国的に認識がまちまちで、単に経験にのみ頼っているなど統一されていない。このため、ピアサポートの有効性が発揮されない場合がある。脊髄損傷者の多様なニーズに全国どこでも的確に応える手段として、多種多様で恒久的な情報を調査研究し、その集大成の情報をガイドブックとして提供することは、患者の社会参加を支援することに大いに有効である。

そこで本会では、一般社団法人日本損害保険協会の助成により、排泄管理、車いす、褥瘡予防、住宅改造等といった脊髄損傷者が特に必要としている具体的な情報をガイドブックとして製作し、脊髄損傷者及び障害者が本来持っている機能を発揮して自立した社会生活を営むことができるよう支援を行っている。配布は会員、医療、リハビリ関係団体等へ行い、また、ホームページを通じて配布希望者へのダウンロードサービス、並びに郵送を行っている。

・2021年度実績

①脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック

Together1	「排泄管理」
Together2	「車いす」
Together3	「褥瘡」
Together4	「住宅改造」
Together5	「自動車運転と移動」
Together6	「いきいきと生きる・エンパワメント」
Together7	「エンジョイスports」
Together8	「就労」
Together9	「福祉制度の利用」
Together10	「セクシュアリティ」
Together11	「食生活」

・財源：一般社団法人日本損害保険協会

(3) 全脊連の活動成果物等の無料提供

・2021年度実績

①Together各号やその他のパンフレットなど

②第20回総会議案書

・財源：会費

(4) ホームページ運営事業

法律や制度の制定・改定等があった場合に、情報伝達の不備によって制度利用等に格差が生じないように、いち早く正確な情報についてホームページを通じて提供している。

2020年度に引き続き、2021年度もホームページ運営事業を障がい者ITサポートおきなわへ委託した。これまでと同様に、脊損ニュースの掲載を通じて制度情報などを提供したほか、シンポジウム事業の講演録などを掲載した。

- ・財源：会費

4. 政策提言・要望活動事業

(1) 障害当事者の政策提言

障害者が社会生活をする上で、制度やバリアフリーについてなど、個人の力ではどうしても乗り越えられない問題を取り上げ、行政機関、国会議員並びに民間法人等へ政策提言及び要望活動を行っている。

- ・2021年度実績

①省庁交渉等

WG、都道府県支部、ブロック会から提出された要望について、理事会で精査し、必要性が高いものについて関係省庁、民間団体、各政党または顧問等に要望を提出した。

主たる要望先は、厚生労働省障害保健福祉部、国土交通省各部局、厚生労働省労働基準局など。

- ア. 介護保険法と障害者総合支援法の適用関係の見直しについて（→厚生労働省障害保健福祉部）
- イ. 通勤中と職場内の重度訪問介護について（→厚生労働省障害保健福祉部）
- ウ. 通学中と学校内の重度訪問介護について（→厚生労働省障害保健福祉部）
- エ. 「社会通念上適当でない外出」について（→厚生労働省障害保健福祉部）
- オ. 基本相談支援に対する評価について（→厚生労働省障害保健福祉部）
- カ. 職場介助者の配置助成金の支給年限について（→厚生労働省職業安定局）
- キ. 障害者雇用助成金の財源について（→厚生労働省職業安定局）
- ク. JR各社、私鉄の各駅について車椅子利用者が単独乗降出来るよう国でより一層推進頂きたい（→国土交通省鉄道局）
- ケ. 無人駅での車椅子利用者に対する対応に国としても指導頂きたい（→国土交通省鉄道局）
- コ. 『車椅子利用者用駐車施設』の利用対象者を特定し、国の制度として決定頂きたい（→国土交通省総合政策局）
- サ. バリアフリースイアの普及と機能分散を地方も含めたより一層の普及・啓発をお願いしたい（→国土交通省総合政策局）
- シ. 観光地や公園等の歩道で車椅子使用者が歩きにくい場所が多くあります。国の基準の見直しをお願いしたい（→国土交通省都市局、国土交通省道路局）
- ス. 後部スロープから乗降するUDタクシーの普及を促進して頂きたい（→国土交通省自動車局）
- セ. 労災保険受給中のせき損者の現状と推移の把握（→厚生労働省労働基

準局)

ソ. 傷病補償年金受給資格該当者の傷病補償年金移行の確保 (→厚生労働省労働基準局)

タ. せき損者が死亡した場合の遺族(補償)給付の取扱いの見直し (→厚生労働省労働基準局)

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://drive.google.com/file/d/1G4zJLMDo_M9A2wVAwMQbgbGqI-3Bs9Jd/view?usp=sharing



② 社会保障審議会障害者部会 (厚生労働省)

改正障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しについて、団体ヒアリングの機会に下記の点を提案した。

ア. 重度訪問介護がほとんど受けられない問題

イ. 基本相談支援を給付費で評価

ウ. 訪問系サービスの国庫負担基準の廃止、市町村負担率の引き下げ

エ. 介護保険法との適用関係

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428_00029.html



③ 障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟

障害児者に対する情報コミュニケーションの推進について、団体ヒアリングの機会に下記の点を要望した。

ア. 電子書籍の普及について

イ. パソコンのキーボードの「Fnキー」について

④ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課自立支援振興室

2022年4月1日施行の障害者総合支援法に基づく補装具費支給基準告示の改正について、補装具の種目の追加、型式や基本構造の変更、基準額の変更に関する意見照会に対して、下記の点を提案した。

ア. 6輪の電動車椅子が支給対象であることを補装具費基準告示に明記する

イ. 簡易型ではない電動車椅子についてもリチウムイオンバッテリーの支給の対象とする

以上について、いずれも特例補装具として位置づけられることとなった。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/yogu/index.html



⑤ 日本弁護士連合会

防災関連委員会への参画状況アンケート調査に回答した。

⑥旅館業法の見直しに係る検討会（厚生労働省）

旅館業法の見直しについて、団体ヒアリングの機会に下記の点を意見した。

- ア. 発熱などの症状がある宿泊客の取扱いについて、旅館業法の改正で対応することは、新型コロナウイルス感染症の対策としてやむを得ない。
- イ. 法改正による制限が、障害者差別解消法で禁止されている不当な差別的取扱いに転化することがないように、丁寧な対応をお願いしたい。たとえば脊髄損傷者の場合、体温調節機能障害のため炎天下を移動した直後では平熱よりも高い体温が測定されるが、このような場合でも宿泊を制限してしまうことは、間接差別に該当するおそれがある。



詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/kentoukai_shiryoku_dai4kai_00005.html

⑦デジタル社会構想会議（デジタル庁）

デジタル社会の推進について、団体ヒアリングの機会に下記の点を意見した。

- ア. 公共調達を通じたアクセシビリティの推進について
- イ. バリアフリーマップのオープンソース化について
- ウ. 各世帯を対象としたデジタル情報ネットワークの構築について
- エ. 障害者手帳などのデジタル化について
- オ. 電子書籍について
- カ. ファイル形式のアクセシビリティについて
- キ. 選挙のインターネット投票について
- ク. デジタル化による無人化について
- ケ. 障害者割引に対応したIC乗車券について
- コ. ハードウェアやソフトウェアについて
- サ. ハードとソフトの両面からのテレワークの推進について
- シ. 端末メーカーや携帯電話キャリアに対する講習会開催などの義務づけについて
- ス. 国のデジタル活用支援推進事業について
- セ. 身近な地域でのデジタル支援・相談センターの設置について

⑧自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会

2022年度の予算編成と税制改正について、団体ヒアリングの機会に下記の点を要望した。

- ア. 障害者総合支援法と介護保険法の適用関係の見直しについて
- イ. 労災保険の遺族（補償）給付の取扱いの見直しについて

⑨自由民主党障害児者問題調査会

⑩公明党障がい者福祉委員会

改正障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しについて、団体ヒアリングの機会に下記の点を要望した。

- ア. 介護保険法と障害者総合支援法の適用関係の見直しについて
- イ. 通勤中と職場内の重度訪問介護について
- ウ. 通学中と学校内の重度訪問介護について
- エ. 「社会通念上適当でない外出」について

⑪国土交通省の斉藤鉄夫大臣

バリアフリー施策の推進について、下記の点を要望した。

- ア. 有料道路の障害者割引制度の要件緩和について
- イ. 後部スロープから乗降するユニバーサルデザインタクシーの普及促進について
- ウ. ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否について
- エ. 航空機の客室の通路幅と個室タイプの座席について
- オ. 航空券の予約サイトについて
- カ. 鉄道の無人駅における合理的配慮の提供について

- ・財源：会費

(2) 内外の関連団体との連携及び交流

・2021年度実績

①日本脊髄障害医学会と連携

②日本障害者フォーラムに加盟

本会をはじめ、障害者当事者団体などの13の全国団体が加盟して結成されている連絡団体において、障害者権利条約の第1回政府報告に対する国連障害者権利委員会の審査に向けた準備を進めたほか、全国フォーラムの開催などの取り組みを実施した。

③一般社団法人ヘルスケア関連団体ネットワークの会に加盟

④日本の福祉を考える会に参加

⑤ユニバーサル社会推進議員連盟に参加

⑥社会福祉法人全国社会福祉協議会の障害者団体連絡協議会に加盟

⑦特定非営利活動法人DPI日本会議に加盟

⑧一般社団法人日本福祉のまちづくり学会に参加

⑨全国頸髄損傷者連絡会と連携

⑩特定非営利活動法人日本せきずい基金と連携

- ・財源：会費

5. 労災被災者等支援事業

(1) 被災労働者と家族の援護、労災補償に関する相談・援助事業

2021年度の厚生労働省交渉においては、まず、労災保険を受給中のせき損者の現状

と推移をより正確に把握することが、連合会と厚生労働省が共通の認識のもとに建設的な話し合いを行うことができる基盤になると考え、利用可能なデータから毎年の新規労災補償件数、1年以上の療養（補償）給付受給者、傷病（補償）年金受給者の推移等について連合会独自にまとめたデータを示しました。障害（補償）年金受給者の推移と遺族（補償）給付受給者に関するデータが公表されていないため、情報提供を求めているところです。

障害（補償）年金受給者が再発＝療養が必要になった場合に、介護（補償）給付等を失うことなく療養を受けられるようにするため、連合会の要望を踏まえて平成27年12月22日付け基補発1222第1号「障害（補償）年金を受ける者が再発により傷病（補償）年金又は休業（補償）給付を受給する場合の事務処理上の留意点について」が発出されましたが、上記データからも、傷病（補償）年金受給者の割合が全国的に経年的に減少し続けていて改善がみられず、また都道府県別のばらつきが著しいことを指摘して、具体的な改善策を講じるよう求めています。

またこの間、「せき損者が死亡した場合の遺族（補償）給付の取り扱いについて、厚生年金において1・2級の厚生年金が受けられる者が死亡したときには遺族年金の支給要件が認められるのと同様の抜本的な見直し」を戦略的な課題として要求していますが、まだ実現にむけた目途はありません。

昨年度は5回ZOOMによりワーキンググループを開催し、障害（補償）年金受給者が療養が必要になった場合に安心して療養を受けられるようにするための方策を中心に検討してきました。

なお、古谷顧問が役員・会員、会員以外の脊損者・家族からの相談に対応しています。必要に応じて、審査請求等の代理人を務めたり、同理事が事務局長を務める全国労働安全衛生センター連絡会議加盟の地域安全センターによる支援につなげたりもしています。

ワーキンググループは残念ながらメンバーが増えず機能していない状況です。

- ・財源：会費

6. シンポジウム事業

- ・2021年度実績

①「頸損解体新書2020」

（全国頸髄損傷者連絡会との共催）

開催日： 2021年6月5日

開催方法： 動画配信サイト「YouTube」

講師： 全国頸髄損傷者連絡会 会長 鴨治 慎吾 氏

参加者数： ライブ配信99名＋アーカイブ再生71回

動画： <https://www.youtube.com/watch?v=lvUoc4i7-ok>



②「両団体の活動と今後の展望から考える」

（全国頸髄損傷者連絡会との共催）

開催日： 2021年6月5日

開催方法： 動画配信サイト「YouTube」

講師： 全国頸髄損傷者連絡会 会長 鴨治 慎吾 氏
京都頸髄損傷者連絡会 理事長 村田 恵子 氏
全国脊髄損傷者連合会 代表理事 大濱 眞
全国脊髄損傷者連合会 京都府支部長 山本 英嗣

参加者数： ライブ配信110名＋アーカイブ再生60回
動画： <https://www.youtube.com/watch?v=fqGD5qKsXDk>



③「我々が目指す脊髄再生医療とは」

(全国頸髄損傷者連絡会との共催)

開催日： 2021年6月5日
開催方法： 動画配信サイト「YouTube」
講師： 慶應義塾大学 医学部 整形外科教室
教授 中村 雅也 氏

参加者数： ライブ配信102名＋アーカイブ再生370回
動画： <https://www.youtube.com/watch?v=yrh1Sr6xURY>



④「障害者総合支援法・報酬改定について」

(全国頸髄損傷者連絡会との共催)

開催日： 2021年6月6日
開催方法： 動画配信サイト「YouTube」
講師： 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課長 竹内 尚也 氏

参加者数： ライブ配信92名＋アーカイブ再生49回
動画： https://www.youtube.com/watch?v=niOl_41qToQ



⑤「公開講演会」

(全国脊髄損傷者連合会千葉県支部との共催)

開催日： 2021年9月5日
開催方法： かずさアカデミアホール（千葉県木更津市）
動画配信サイト「YouTube」
講師： ヴァルトジャパン株式会社 川人 圭将 氏
全国脊髄損傷者連合会 理事 露崎 耕平
全国脊髄損傷者連合会千葉県支部 副支部長 佐藤 翔太

参加者数： 会場52名＋アーカイブ再生55回
動画： <https://www.youtube.com/watch?v=Gm76lHhwKGG>
<https://www.youtube.com/watch?v=9rUT3fLyyjM>
<https://www.youtube.com/watch?v=4MaOJOvAFTk>
<https://www.youtube.com/watch?v=ZTAdtdh26sl>
<https://www.youtube.com/watch?v=quw8ku51y8o>
<https://www.youtube.com/watch?v=FT5qdTKS5lo>
<https://www.youtube.com/watch?v=ltYYL4zyfEI>



⑥ 「コロナ禍の先にある自由な旅行に向けて聞いておくべき講話」
 (全国脊髄損傷者連合会東京都支部との共催)

開催日： 2021年9月18日

開催方法： 秋葉原コンベンションホール
 (東京都千代田区)

動画配信サイト「YouTube」

講師： エイチ・アイ・エス ユニバーサルツーリズムスペシャルサポーター 三代 達也 氏
 中央大学 研究開発機構 教授 秋山 哲男 氏

参加者数： ライブ配信24名+アーカイブ再生233回

動画： <https://www.youtube.com/watch?v=Tx5NW-FaiLw>



⑦ 「私たちが目指す脊髄再生医療」

(石川県脊髄損傷者協会との共催)

開催日： 2021年10月24日

開催方法： ホテル金沢 (石川県金沢市)

ウェブ会議システム「Zoom」

動画配信サイト「YouTube」

講師： 慶應義塾大学 医学部 整形外科教室 教授 中村 雅也 氏

参加者数： 会場98名 (関係者、ボランティア等含む) + ウェブ会議システム139名 + アーカイブ再生169回

動画： <https://www.youtube.com/watch?v=eDneNnvOkIU>



⑧ 「『車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する』シンポジウム」

(全国脊髄損傷者連合会山形県支部との共催)

開催日： 2021年11月6日

開催方法： 山形テルサ (山形県山形市)

ウェブ会議システム「Zoom」

講師： 東洋大学 名誉教授 高橋 儀平 氏

国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課 山尾 耕平 氏

日本身体障害者団体連合会 会長 阿部 一彦 氏

順天堂大学 医学部 整形医科学講座 非常勤講師 山崎 泰広 氏

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課 篠原 宏 氏

岐阜県 健康福祉部 地域福祉課 牧村 義和 氏
全国脊髄損傷者連合会 副代表理事 小林 光雄
全国脊髄損傷者連合会 理事 半谷 克弘
全国脊髄損傷者連合会 監事 菅原 崇

参加者数： 会場38名+ウェブ会議システム約40名+
アーカイブ再生79回

動 画： <https://www.youtube.com/channel/UCewAUU4kIDDJgIRC-R2fOrg/playlists>



⑨「共生社会実現とユニバーサルツーリズムを考える」

(全国脊髄損傷者連合会群馬県支部との共催)

開 催 日： 2021年11月23日～24日

開催方法： 塚越屋七兵衛（群馬県渋川市）

ウェブ会議システム「Zoom」

講 師： DET群馬 飯島 邦敏 氏

元エイチ・アイ・エス 薄井 貴之 氏

車椅子レーサー 青木 拓磨 氏

WheelLog 杉山 葵 氏

バリアフリーネットワーク会議 理事長 親川 修 氏

伊勢崎市議会議員 高橋 宜隆 氏

渋川市長 高木 勉 氏

全国脊髄損傷者連合会 事務局長 安藤 信哉

全国脊髄損傷者連合会 理事 仲根 建作

参加者数： 会場50名+ウェブ会議システム12名

動 画： <https://www.youtube.com/watch?v=BMesgaNRgdc>

<https://www.youtube.com/watch?v=UvevK2xzOaU>



⑩「自立生活の広がりとはピアサポート」

開 催 日： 2022年3月5日

開催方法： 佐賀市市民活動プラザ（佐賀県佐賀市）

ウェブ会議システム「Zoom」

講 師： 全国障害者介護保障協議会 大野 直之 氏

CIL HOPE SAGA 代表 北古賀 雄三 氏

全国脊髄損傷者連合会 事務局長 安藤 信哉

参加者数： 会場15名+ウェブ会議システム20名

・財源：一般社団法人日本損害保険協会、全国生活協同組合連合会、会費

7. 脊髄損傷者の社会参加推進支援事業

(1) 国の審議会等への参加

・2021年度実績

①障害者政策委員会（内閣府、安藤事務局長）

障害者政策委員会は、障害者基本法とその他の法令に基づいて設置され、障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法などに関するわが国の施策について審議している。

2021年度は、主として以下の事項が検討された。

ア. 障害者差別解消法の改正に伴う基本方針の改定について

イ. 第4次障害者基本計画の実施状況の監視について

ウ. 第5次障害者基本計画の策定について

エ. 障害者権利条約の対日審査について

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html



②社会保障審議会障害者部会（厚生労働省、大濱代表理事、安藤事務局長）

社会保障審議会障害者部会は、厚生労働省設置法とその他の法令に基づいて設置され、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達法などに関するわが国の施策について審議している。

2021年度は、改正障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しを中心に検討が進められた。また、これを踏まえて2021年12月には中間整理が取りまとめられた。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html



③ユニバーサルデザイン2020評価会議（内閣官房、大濱代表理事）

ユニバーサルデザイン2020評価会議は、2017年2月にユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議の下に設置され、ユニバーサルデザイン2020行動計画の実現に向けた方策について審議した。

2021年11月に開催された第5回では、行動計画を通じた取組みの総括が行われた。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkkaigi/index.html



④移動等円滑化評価会議（国土交通省、大濱代表理事）

移動等円滑化評価会議は、バリアフリー法に基づいて設置され、バリアフリー施策の進捗などについて審議している。

2021年度は、主として以下の事項が検討された。

ア．移動等円滑化の促進に関する基本方針の進捗状況について

イ．「当事者目線にたったバリアフリー評価指標」の策定について

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000160.html



⑤移動等円滑化評価会議・特性に応じたテーマ別意見交換会「肢体不自由及び視覚障害」（国土交通省、小林副代表理事）

2021年度は2021年4月9日と2022年2月25日の計2回実施。

視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）は視覚障害者が命を守るために必要不可欠であり、今後も更なる普及が必要であることは当然です。

その上で、国では視覚障害者に加え、障害程度の重い車椅子利用者やその他の人も含めた、誰もが円滑に移動できる共生社会のまちづくりの実現を目指しています。

また、横断歩道では視覚障害者の安全を確保するために、点字ブロックに加えて縁石に2cmの高さの段差を設けていますが、意見交換会では「車椅子利用者は0cmが望ましいし、視覚障害者に支障ない施工方法の実証例がある」ことを強調しました。

長崎県佐世保市で対応している事例を参考にしながら、障害程度の重い車椅子利用者等も安全に利用できる方策を検討しました。

⑥移動等円滑化評価会議東北分科会（国土交通省東北運輸局、小林副代表理事）

2021年度は8月5日、仙台市において現地及びWEBにて下記内容で開催され、私はWEB出席致しました。

ア．東北における移動等円滑化の進展状況について

イ．各団体等からの先進的事例報告について

ウ．東北運輸局の取組みについて

エ．意見交換

結果として開催時間が1時間半と短い上に、説明が長く十分な意見交換がなされなかったのが今後の課題として残りました。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/kk/kk-sub01_tohokubunkakai.html



⑦公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会（国土交通省、小林副代表理事）

国土交通省では、公共交通機関のバリアフリー水準のスパイラルアップを図るため、下記3項目と、交通バリアフリー基準及びガイドラインの改正に関する検討会を6月と1月の計2回実施しました。

- ア. 視覚障害者等に対する適切な誘導案内表示方法等
- イ. 特急車両におけるバリアフリー対策
- ウ. 視覚障害者のエスカレーター利用のための誘導案内方法等について

本検討会については、年度内に検討結果をとりまとめ、基準・ガイドラインの見直しに繋げていくことで、バリアフリー水準の向上を図る事を目的としています。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000280.html



⑧公共交通事業者等における接遇ガイドライン等改訂のための検討会（国土交通省、小林副代表理事）

公共交通事業者による接遇の更なる充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」の見直しや、接遇研修モデルプログラムの改訂に関する検討を7月と1月の2回開催されました。

- ア. 色々な対策や課題があるにしても基本的な考え方としては、変わらず「まず声かけ、そして必要な支援」を行うことが重要であることが確認されました。
- イ. 検討会ではガイドライン改定案が示されましたが、コロナ過対策でありながら感染者が多いことから研修を行うには大変厳しいものがあるようでした。

全脊連委員として下記の発言を致しました。

- ア. 公共交通の現場で利用者と職員のトラブルを伺う事があるので、現場職員の教育を徹底して欲しい。
- イ. 研修の際は全脊連支部が全国にあるので、我々車椅子当事者に声掛け頂きたい。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000268.html



⑨道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会（国土交通省、小林副代表理事）

懇談会では『道路の移動等円滑化に関するガイドライン（案）』について2022年1月に検討を実施しました。

ガイドラインは、道路事業に携わる担当者が多様なニーズを実現する上

で、ユニバーサルデザインを目指した道路空間を形成するため、必要とされる道路の構造を理解し、計画の策定や事業の実施、評価などを行う際に、バリアフリー法及び道路移動等円滑化基準に基づき特定道路及び旅客特定車両停留施設の新設、改築及び管理を行うだけでなく、その他の道路の整備を行う場合にも、活用することを目的として策定することとしたものです。

障害者にとっての社会的障壁は、事物、制度、慣行、観念等の様々なものがあり、日常生活や社会生活において相当な制限を生み出しており、社会の責務として、この障壁を取り除いていくため、「心のバリアフリー」の取り組みと「ユニバーサルデザインの街づくり」の両面を推進していく必要があるという趣旨で開催されました。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/universal-design/>



⑩車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会（国土交通省、半谷理事）

開催期間は2021年度～2022年度。

2021年度は各検討委員の意見交換及び車椅子利用者用駐車施設の利用対象者へのアンケート調査を実施し、あり方検討会の方向性について中間とりまとめを行った。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000271.html



⑪特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会（国土交通省、小林副代表理事、安藤事務局長）

2019年、2020年度と2年に渡って意見交換会が行われ、2020年8月「新幹線の新たなバリアフリー対策について」としてまとめられ、2021年4月より車椅子用フリースペースを備えた、世界最高水準のバリアフリー環境を有する新幹線車両の導入が進められました。

一方、特急車両においては、新幹線ネットワークと相まって、全国の主要都市や観光地を結ぶ幹線輸送手段として、或いは、拠点空港等へのアクセス手段として、ビジネス・観光など地域の社会経済活動を支える非常に重要な役割を担っています。

そこで、特急車両においても、障害のある方が、一般の方と同様にグループで快適に旅行等ができるよう、2021年3月より、障害者団体（4団体）、鉄道事業者（14事業者）等で構成する「特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会」が設置され、9回の意見交換会や実証試験も踏まえた検討を行い、特急車両における新たなバリアフリー対策としてとりまとめられました。

特急車両における車椅子スペース数

1編成あたりの座席数	車椅子スペース数	備考
1,000席を超える場合	6カ所以上	多目的室を除く
500～1,000席	4カ所以上	
500席未満	3カ所以上	

注) 2両1編成の列車や1編成あたりの座席数が100席未満の列車については、運転室、トイレ等の共有スペースの面積が、総床面積に占める割合が大きく、配置できる座席数に制約があることに鑑み、車両の構造等に応じて、2カ所とすることができる。この場合、ストレッチャー型の車椅子の使用について配慮するとともに、車椅子利用者等から同一グループで3名以上の申し込みがあった場合には、できるだけ多くの利用が可能となるよう弾力的な対応について配慮する。

その後、JR西日本で製造中の特急『やくも』について具体的説明と意見交換会がありました。7月頃から新型車両が運航開始予定との事です。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000038.html



⑫高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議（国土交通省、大濱代表理事）

建築物のアクセシビリティについては、1982年に「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が制定され、1994年の旧ハートビル法の制定を経て、2021年3月までに6回の改定が行われている。また、2015年には劇場や競技施設などを対象とした追補版、2019年にはホテルや旅館を対象とした追補版が、それぞれ策定されている。

標記の会議は、建築設計標準の継続的な点検と改善を目的として開催されている。

2021年度は、主として以下の事項が検討された。

ア. 国、地方公共団体、事業者団体、職能団体などにおける取り組み事例について

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000150.html



⑬高齢者が居住する住宅の設計に係る指針の見直し等に関する検討会（国土交通省、大濱代表理事）

住宅のアクセシビリティについては、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく基本方針「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」（平成13年国土交通省告示第1301号）が定められているだけで、多様な障害を想定した内容とはなっていない。このため、標記の検討会が開催されている。

2021年度は、主として以下の事項が検討された。

ア. 上記指針の改正について

イ. 障害者が居住する住宅に関するガイドラインの策定について

⑭都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会（国土交通省、山本京都府支部長）

2008年1月に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を策定、2012年3月に改定後、改正バリアフリー法の完全施行（2021年4月）や、移動等円滑化の促進に関する基本方針の改訂（2020年12月）に加え、バリアフリーを取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、学識者、当事者団体、事業者、行政からなる委員会を設置、検討委員会を実施。

都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂第2版】（2022年3月）及び委員会資料・議事概要は、下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000110.html



⑮教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討会（国土交通省、竹田理事）

2020年5月の改正バリアフリー法では、市町村の基本構想に記載する事業メニューの1つとして、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業が新設された。標記の検討会では、市町村が実施計画を策定し実施方法を検討するうえでの参考としてマニュアルの作成を進めている。

2021年度は、主として以下の事項が検討された。

ア. 「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン」の策定について

イ. 国土交通省関東運輸局や民間企業における取組みについて

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000283.html



⑯慶應義塾特定認定再生医療等委員会（大濱代表理事）

患者の立場から再生医療等安全性確保法に基づく再生医療等提供計画の審査業務に携わった。

詳細は下記URLまたは右記QRコードをご参照ください。

<https://www.ctr.med.keio.ac.jp/saisei/>



• 財源：会費

(2) 脊髄損傷者のデジタル活用推進事業

• 2021年度実績

脊損者が急速なデジタル社会化に順応できるように、脊損者間の生活情報提供

や交流機会を広げ、また、必要に応じて通信ツールで気軽にピアサポートできる仕組みにつなげるために、デジタル支援員をアウトリーチ型で派遣し、脊損者のデジタル活用推進を図り、生活の質を高めるために取り組んだ。

ア. 実施者

全国脊髄損傷者連合会沖縄県支部

イ. 会員等への周知・広報

- ・沖縄県支部の全会員への文書による事業開始及び相談窓口の案内
- ・沖縄県支部の広報誌「しゃりん」掲載による広報（3回掲載）

ウ. デジタル支援員の配置

- ・IT支援員（介護福祉士）を非常勤（1日6時間の10月～3月までの6か月）で雇用し、アウトリーチ含めて相談対応した。
- ・訪問件数：95件
- ・支援実人数：36人

エ. オンライン交流会の開催

IT支援によってITデジタル等が利用できるようになった会員含めて「オンライン交流会」を開催した。

- ・日時：2022年2月26日（土）15:30～18:00
- ・参加人数：24人
- ・内容：近況報告やオンラインの感想など。

コロナ禍で訪問活動の制限があり、支援実人数の目標80人は未達成となった。特に、交流会、デジタル支援相談会、ワークショップのリアル開催を予定していたが、コロナの影響で断念した。

しかし、ガラケーからスマホへの切り替えを支援した会員からは目からうろこの驚きが見られ、感想はよかった。

想定以上にメール、LINE等の基本的利用ができていない会員が多数だった。ゆえに、わからなくなったり躓くと、すぐに事務局に対応を求める傾向があり、ご家族等身近な方に相談できるようにアドバイスとつながりが重要になると考えます。

いずれにせよ、「だれ一人取り残されない」を目指して、継続的に支援できる体制を今後も構築していきたい。

- ・財源：一般社団法人日本損害保険協会

(3) 被災地支援

東日本大震災の教訓を踏まえ、震災等が起こった時、本会のネットワークを最大限に利用し、いち早くその地域の障害者の状況を把握して、必要なもの必要な支援等の提供を行うようにしている。

また、頻発する災害に対して機関誌「月刊・脊損ニュース」で継続的に支援金を募集するなど、所要の対応を実施した。

そのほか、連載記事「減災《減災意識をたかめる》」や2020年度の講演会「災害時における要配慮者支援」の講演録を機関誌に掲載して意識啓発を図った。

(4) 車いす寄贈

助成財団から電動車椅子の提供を受けられなかったため、休止している。

8. 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

(1) 体育振興事業

障害者福祉の増進を目的に、地域で暮らす障害者と障害を持たない地域住民との相互交流を図るための、ゲートボール大会、車いすバスケットボール大会、ツインバスケットボール大会、グラウンドゴルフ大会等、他団体が主催したスポーツ大会並びに余暇活動へ、費用の助成という形で後援や協賛を行い、障害者のスポーツを通じた社会参加の促進と余暇活動の支援を行っている。

また、障害者がスポーツや余暇活動を行うには、健常者による多大な支援を要することから、本会では健常ボランティアスタッフを会員の親族や大会開催地における近隣住民等から広く募集し、ボランティアスタッフの派遣並びに当該催しの運営をボランティアスタッフと共に本会がサポートすることにより、健常者と障害者が一緒に活動できる場の創設を通じて、障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の理解及び普及に努めている。

- 2021年度実績

新型コロナウイルス感染症のため、後援や助成などの実績がなかった。

- 財源：会費

【2】事業の公益性について

事業の種類 別表の3号

本事業は、脊髄損傷者及び障害者の地域生活を支援することを目的とした事業であり、事故や疾病等により重い障害を有し在宅生活が容易でない者へ、医療・介護・福祉制度の活用方法等を支援する事業を行っている。ピアサポート相談支援事業は、長い年月を経て障害を受容し地域社会での豊富な生活キャリアを持つ先輩の障害者が、自身の体験や制度利用のノウハウ等を受傷直後の障害者に共有してもらい、早期の社会復帰を支援していく事業である。また、この事業の過程において、様々な専門家や一般市民の理解を深められることから、障害者の地域移行促進の啓発に寄与し、障害者のQOLの向上に資する事業である。

以上により、これらの事業は別表3号の「障害者もしくは生活困窮者又は事故、災害もしくは犯罪に因る被害者の支援を目的とする事業」に該当する。

事業の種類 別表の9号

本会では、外出の機会に恵まれない障害者の環境改善を図るため、障害者スポーツ（競技としてのスポーツと余暇活動としてのスポーツまで幅の広いスポーツ等の振興を図る）に参加できる機会創出の支援、各種のスポーツ大会のサポート、障害者と健常者が共に行うことのできる軽スポーツの振興と支援事業を行っている。これらの事業の推進は、別表9号の「教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。